

住所 所在地	〒 123-4567 東京都●●区●●1丁目2-3	
氏名 名称	株式会社 国税商事 御中	

納税の猶予許可通知書

令和 2 年 6 月 15 日

霞が関税務署長
財務事務官 国税 太郎 ㊞

年 月 日付で納税の猶予申請があったあなた（貴社）の国税等については下記のとおり許可しましたから、国税通則法第47条第1項の規定により通知します。
なお、猶予に係る金額は、下記のとおり分割してそれぞれの納付期限までに納付してください。
また、裏面に記載されている事由に該当する場合には、納税の猶予が取り消され、又は猶予期間が短縮されることがあります。

猶予税額	年 度	税 目	納 期 限	本 税	加 算 税	延 滞 税	利 子 税	滞納処分費	備 考
	令和 1	法人税	令和2.6.1	500,000 円	— 円	法律による金額 円 要す	— 円	法律による金額 円	
					以下余白				
分割納付すべき金額	年 月 日	金 額	年 月 日	金 額	年 月 日	金 額	年 月 日	金 額	
	令和2.6.1	100,000 円	令和2.8.31	100,000 円					
	令和2.6.30	100,000	令和2.9.30	100,000円及び延滞税					
	令和2.7.31	100,000		以下余白					
猶 予 期 間		令和 2 年 6 月 1 日から 令和 2 年 9 月 3 0 日まで 4 月間							
該 当 条 項		国税通則法 第 4 6 条 第 2 項 第 4 号 (号に類する事由)				担 保	不徴取		

備考：「滞納処分費」欄に掲げた金額は、この通知書作成の日までのものです。

連絡先（ 徴収部門 担当 電話 税務 一郎 03-3123-4567（内線 890） ）

納税者	第 号